

# シュロの会たより

平成29年9月17日発行  
発行責任者：シュロの会  
NO122

## 最近の出来事

### 「精神科病院での入院患者の身体拘束について考える！」

会員の皆様いかがお過ごしでしょうか。今年の夏は晴天の日が数日しかないという、異常な天気で体調も崩された方も多いのではなかったのではないのでしょうか。

さて、去る7月19日にニュージーランド人青年27歳が日本の精神科病院に措置入院直後身体拘束をされ心肺停止状態に陥り、救急病院に搬送されましたがその後亡くなってしまうという痛ましい事故が起きたと発表がありました。

その青年は、2015年に来日し、英語の非常勤講師として日本の子供たちに英語を教えていたそうですが、4月下旬に体調を崩し神奈川県内の精神科病院に措置入院をしました。5箇所をベルトで身体拘束され、10日後に心肺が停止し、その後に死亡しました。死因は長時間体を動かさない場合に起きるエコノミークラス症候群（深部静脈血栓症）による肺塞栓（そくせん）を起こしていた可能性があるということです。

精神保健福祉法では、精神科の患者の拘束や隔離が限定的に認められているが、近年は多用される傾向にあるとのこと。厚生労働省の2014年6月の調査で、身体拘束されていた患者は1万682人に上り、10年前から倍増しているようです。先進諸国の患者1人当たりの平均拘束時間は数時間～数十時間ですが、国内は平均96日間に達するという調査結果があります。何故、日本の精神科病院はこんなに拘束をするのでしょうか。精神疾患患者の人生を否定するような扱いがいつまで続くのでしょうか。こんなことが当たり前の精神医療でよいのでしょうか。皆さんはどう思いますか。

k.u

## 10月家族交流会のご案内

### ～エンディングについて～

エンディングノートを書いてみたい・・・と思っている人は多い。しかし、いざ終末期医療や介護、相続の事など深刻なテーマを考えるとなかなかその気になれないのが実情のようです。ましてや、残される大切な家族の事を考えると、死ぬ訳にはいかない、頑張らなくては、と自分の事は後回しになりがちです。

10年先か20年先かも知れませんが明日かも知れない、誰にでも終わりは必ず来ます。後に残った人が困らないよう、それから財産や人生のたな卸しとして書き残すことの重要性をお伝えできたらと思います。

2回目となる今回はノートに記入する時間もとりながらポイントの説明をしたいと考えています。

どうぞ、お気軽にご参加下さい。

○日時：10月8日（日）午後1時30分～4時

○場所：くにたち福祉会館3階中会議室

○主催：シュロの会



## 講演会レポート

8月20日（日）くにたち福祉会館大ホールにおきまして、東京都医学総合研究所病院等連携研究センター長糸川昌成先生の「ひとはなぜ病を得るのか ～イニシエーションと物語～」と題した講演会が開催されました。

その講演の様をシュロの会前田理事がレポートします。

今日のシュロの会主催の講演会は、8月20日（日）に東京都医学総合研究所・糸川昌成先生が「ひとはなぜ病を得るのか～イニシエーションと物語～」をテーマに開催されました。参加者は約60名でした。

講演会のテーマは例年ですともっと具体的なものが多く、今年のテーマを拝見した時、私は正直、抽象的でよくわからないと思いました。イニシエーションとは何か、辞書を引いてみると「通過儀礼」とあり、ますますわからなくなりましたが、同時に興味も湧いてきました。

糸川先生は以前、精神疾患は「脳の病気」以外の何物でもないとお考えだったそうです。しかし「精神活動は脳だけで決まるのか」と追及していくと分からなくなってきて、近代科学だけでは説明がつかないところ＝

心についても考えるようになられたとのことでした。

病気（困難・挫折）はあつてはならないものではなく、イニシエーションとしての側面があり、病気をイニシエーションとして、腑に落ちる物語に変えていくこと、病気と折り合いをつけることが大切なのだそうです。

脳に良いこと、自分が気持ちよいくらいと感じることを大に行いましょう。弱みも無理に克服しない方が良く、強みと活かし、更に磨きをかけましょう。

よく言われる言葉ですが「当事者の気持ちを汲む。当事者に心を寄せる。」糸川先生が発言なさると一層心に染みました。

糸川先生は新薬開発中で、近く治療が始まるそうです。実用化はまだまだ先になりますが、大いに期待しています。



## 最近のとびっくす

### 【平成30年度東京都予算要望についての報告】

東京都に対しては既に、7月26日に来年度予算についての東京つくし会の要望書を提出していましたが、8月25日（金）午後1時30分から1時間下記の項目について懇談会が行われました。

#### 「二つの重点要望」

- ① 心身障害者医療費助成制度を精神障害者にも適用してください。
- ② 西多摩地区に多摩総合精神保健福祉センターの支所を作ってください。

#### 「六つの切実な要望」

- ① 精神障害者及び家族への医療・相談等支援
  - ・アウトリーチ体制の整備の早期実現 ・訪問診療・訪問看護の充実
  - ・精神科救急医療体制の整備 ・相談窓口の充実
  - ・身体疾患を合併する精神障害者への対応
- ② 住まいの確保・充実
  - ・グループホーム数増と充実 ・当事者の一時休息 ・家族の一時避難先確保
- ③ 民間賃貸住宅への入居支援
  - ・公的保証人制度の実施 ・家賃補助 ・公営住宅への優先入居
- ④ 精神障害者の就労支援 ・福祉施設からの一般就労への移行支援 ・福祉就労への工賃補助
  - ・都庁・都立学校での雇用チャレンジでの雇用期間の延長
- ⑤ 精神科病棟への入院をめぐる問題点について
  - ・精神科入院患者に対する身体拘束問題について
  - ・この問題で東京都は調査を行っているのか
- ⑥ 家族会活動への支援
  - ・つくし会活動拠点である事務所への支援

以上のことについて意見交換を行いました。

参加者からは、当事者や家族の地域での生きづらさや支援の必要性がそれぞれ述べられました。

とりわけ、西多摩地区への多摩総合精神保健福祉センター支所の設置については、センターのある多摩市に行くまでには1日かかってしまいとても利用するのが大変だ、現状では利用したくても中々利用できないなどと訴えました。

植松

### 【改正障害者雇用促進法】

身体・知的障害者だけを対象に算出している法定雇用率に、精神障害者を新たに加えることを定めた法律で、この他に障害を理由に採用を拒否するなどの差別を禁止し、障害者が働くために必要な職場配慮義務なども規定されています。この法律は、2013年6月に成立し、段階的に施行されています。そして法定雇用率の見直しは来年4月施行されます。

事業主のみなさまへ

**平成30年4月1日から  
障害者の法定雇用率が引き上げになります**

障害者がごく普通に地域で暮らし、地域の一員として共に生活できる「共生社会」実現の理念の下、すべての事業主には、法定雇用率以上の割合で障害者を雇用する義務があります（障害者雇用率制度）。この法定雇用率が、平成30年4月1日から以下のように変わります。

事業主区分	法定雇用率	
	現行	平成30年4月1日以降
民間企業	2.0%	⇒ 2.2%
国、地方公共団体等	2.3%	⇒ 2.5%
都道府県等の教育委員会	2.2%	⇒ 2.4%

## 今後の活動予定



### ○ 第17回心の健康を考える講演会

#### 「当事者の治癒と自立と幸福」

～あるべき支援の形を展望する～

日時：平成29年10月14日（土曜日）午後2時～4時30分

場所：立川市幸学習館 講堂 東京都立川市幸町2-1-3

講師：白石 弘巳 氏 東洋大学ライフデザイン学部 教授

対象：精神障害者のご家族・ご本人及び近隣地域在住の方 定員 80名（申込み不要） 参加費無料

問合せ：立川麦の会 電話：042-507-6015（岡田）

主催：立川麦の会（立川精神障害者家族会）

### ○ テーマ「信頼できるお医者さんに早くたどり着きたい」

日時：10月29日（日）午後1時30分から

場所：小金井市商工会3F 市民会館萌え木ホール

講師：やきつべの径診療所 児童精神科医 夏苺郁子氏

問い合わせ：小金井あじさい会 042-388-3729 予約不要

### 11月の家族ミニ交流会のお知らせ

日時：11月19日（日）午後1時30分～4時

場所：グループホーム櫻の杜ハウス（くにたち福祉会館から変更しています。） 南武線谷保駅徒歩5分

## 自由広場

会員の皆様からのコメントをお待ちしております。

コメントは、家族会・ミニ交流会時やホームページのお問合せメールでお受けしています。40文字以内でお願いします。（編集部）

田舎からいつもこの時期になると葡萄を送ってしてくれます。  
今回は初めての種類でゴルビーという新品種で巨峰と甲州葡萄を  
かけ合わせたような味で、粒も大きく食べ応えがあり美味しかったです。K.u



### 編集後記

今年は、いつもの暑い夏はどこに行ってしまったのでしょうか？雨の日が続き憂鬱な気分になった時もありましたが、暑がりの私にとっては過ごしやすい夏でした。そんな天候不順でも天気のいい日はさすがに暑いので、当事者の息子と都営のプールに涼を求めてでかけました。当然障害者手帳を活用してプールを利用したので、駐車場や公園の入場料は無料でプール代も安くなり恩恵を得た訳ですが、プールの券売所では私たちと同様の方も見かけました。

手帳による社会資源を上手に活用されているのでしょうか。障害を抱える方が不自由なくできるだけ社会に出ることができればと思いますし、暮らしやすい社会システムになればと思います。これからも精神保健福祉手帳取得者の公共交通機関の無料化やマ  
ル障の適応など自立に向けた支援の必要性を訴えていきましょう！

